

# 九環協 50 年の歩み

経済・公害・環境問題・災害	世界の動き・環境行政	九環協の歩み
<p><b>高度経済成長期 (1954-1973)</b></p> <p>世の中は経済成長率 10% 前後の高度経済成長期に入り、内需拡大に伴う重化学工業の技術革新が進む一方で、水俣病、四日市ぜんそく、イタイイタイ病などの公害病が顕在化してきた。これらの公害病の原因は、工場の稼働に伴い排出されたメチル水銀、亜硫酸ガス、カドミウムなどであった。</p> <p><b>1967.8 公害対策基本法の公布</b></p> <p>この法律が制定されるまでは、ばい煙規制法（現在の大気汚染防止法）や水質保全本法・工場排水規制法（現水質汚濁防止法の前身）などにより対応していた。公害対策基本法は、7 種類の公害を対象とし画期的ではあったが、対策は、「経済調和条項」と呼ばれる経済発展の範囲内で行うもので不十分であったため、この条項は、1970 年の法改正により削除された。</p> <p><b>放射能問題</b></p> <p>第二次世界大戦以降、米ソをはじめとする核実験による「死の灰」が全地球上に拡散。電力需要の増大とともに火力発電に代わる原子力発電の促進は避けられない状況であった。</p> <p><b>誕生秘話</b></p> <p>「二人の大学教授の求めるところが同じになって、そこから九環協が始まった。」</p> <p>細川 巖（九州水質分析研究会会長）</p> <p>（略）昨年福岡県公害対策審議会が発足して公害条例の改正案が検討されるようになったとき、私は副会長としてこれに参画すると共に、その専門部会の一つである水質部会の委員長として、水質基準の設定にあずかってきた。その折、県当局衛生部長等が「排水の分析をやって頂けるところはありませんか」と何べんも委員にたのまれるのを聞いたものである。県は経済企画庁や厚生省などの国の調査をおしつけられ、衛生研究所や工試、農試などを総動員して、これらを消化するのに精一杯であったが、仲々それでも間にあいかねる状態であった。しかし、大学も、教育と研究に手がふさがっているから、どこもひきうける処はない。公害課長らの歎きも至極もつともであるが、結局傍観するほかなかった。</p> <p>けれども、大牟田川や那珂川が指定水域となって、法律によってこの水域の工場の排水の水質分析が義務づけられるようになり、その上、公害条例を県が公布するにいたって、全県下の工場排水の水質分析が必要になってきた。条例の説明会でも、工場側から「どこで水質分析をしてくれるのか」「衛研でも工試でもことわられた」という声がかかる始末で、県当局としてはますます苦境にたたされるようになった。（略）それにはまず、正確な値を出し得る水質分析所をつくらねばならない。私は水</p>	<p>1969.6 政府が初の「公害白書」を発表。</p> <p>8 福岡県公害対策審議会が設置される。</p> <p>1970.4 福岡県公害対策防止条例が策定される。</p> <p>.11 福岡県衛生研究分室（仮称公害センター）発足。</p> <p>.12 公害関係 14 法令の制定。</p> <p>1971.7 環境庁が発足し、我が国の公害行政が本格始動。</p> <p>1972.6 環境問題について世界で初めての政府間会合「国連人間環境会議、通称ストックホルム会議が開催され、人間環境宣言（ストックホルム宣言）が採択された。</p> <p>1973.3 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約」採択（ワシントン条約、日本は 1980 批准）。</p> <p>1974.3 国立公害研究所（現国立環境研究所）発足。</p> <p>1975 環境計量証明事業制度が始まる。</p>	<p><b>設立・事業開始～1976</b></p> <p>1969 二人の大学教授の出会いから九環協が始まった。</p> <p>細川巖：県公害対策審議会副会長、同水質部会委員長、福岡教育大学教授</p> <p>竹下健次郎：県公害対策審議会委員、西日本工場廃水研究会会長、九州大学生産技術研究所教授</p> <p>1970.12 <b>前身の九州水質分析研究会を設立</b></p> <p>福岡県で民間初の分析機関となる九州水質分析研究会設立（会長細川巖、福岡市呉服町丸三ビル）。まずは、九州第 1 号となるパーキンエルマー社製の原子吸光度計を輸入して定量分析を開始した。また、九州大学をはじめ各大学、福岡県衛生研究所長などの学者、専門家スタッフを技術顧問として九州における最高のスタッフを擁した。当時は福岡県知事、福岡市長、北九州市長が顧問として名を連ねていた。</p> <p>1971.10 <b>九州環境管理協会を設立</b></p> <p>初代理事長、山田穰。福岡市南区東和大学内の実験室を間借りし、事業を開始した。</p> <p>1972.2 <b>財団法人として活動開始</b></p> <p>福岡県より「財団法人九州環境管理協会」として許可を受け、水質・底質の調査分析を開始。当時の分析料金は、1 試料あたり pH が 300 円～PCB が 20,000 円であった。そのほか、悪臭調査（1973）、環境アセスメントやこれに伴う生物調査（1974）に着手。</p> <p>1975.4 <b>この地にて</b></p> <p>元九電香椎病院跡地（福岡市東区松香台、現在の所在地）に移転。その後、大気測定（1975）、騒音・処理技術・環境放射能調査（1976）、作業環境測定（1978）など広く事業分野を拡大していった。</p> <p>1976.6 計量証明事業所として福岡県に登録。</p>

質部会の委員長である関係上、特に強くこのことを考えるようになった。

たまたま、西日本工場廃水研究会会長の竹下教授（九大生産研）は、大学への依頼分析の数が多すぎ、本来の研究を妨げられるので、何とかそのような依頼分析を学外に出して、大学は本来の研究に専心できるようにしたいという強い希望をもっておられた。そこで両者の意見が一致し、水質分析研究会をつくって、ここで工場からの水質分析の申し出をひきうけるとともに、大学への依頼分析も全部やれるようにしようということに話が進んだわけである。（略）この水質分析研究会は、単なる分析機関ではなく、工場側の立場にたつて、排水や用水の水質管理の相談相手になりたいと念じている。（略）

（九州水質分析研究会報 1971 創刊号より）

「創立 25 周年の思い出記」より  
九州環境管理協会の設立と成長  
小林 博之（元当協会専務理事）

（略）当時の大仕事は、北九州市の洞海湾汚染浄化対策の一環で、水銀、PCB の分析と熊本県水俣湾の水銀分析があげられます。一方、急速に拡大していく経営の方は、大学と事業経営の両方では責任ある立場の先生方には、どうしても無理な実情を抱えることとなり、常任理事に当時 67 歳か 68 歳位の永島武雄社長（故人）が入ってこられました。「竹下さんには昔世

経済・公害・環境問題・災害	世界の動き・環境行政	九環協の歩み
<p><b>経済安定成長期 (1973-1987)</b></p> <p>経済成長率は約 4%。第四次中東戦争に起因するオイルショック（第一次石油危機、1973）は、国内の交通網整備に遅れを生じる一因となった。金兌換停止と変動相場制をもたらしたニクソンショック（1971）の再来防止と「プラザ合意（1985）」に伴う円高に対して国内投資と金利引き下げ対策がとられた。その内容は、民間住宅投資・都市開発の促進、公共事業の拡大、公共事業への民間活力の導入などであった。</p>	<p>1977.8 運輸大臣による水俣湾埋立認可、熊本県知事の免許。底泥の浚渫と埋立に伴う二次公害防止のため監視委員会を設置。</p> <p>1979.2 第一回世界気候会議において、二酸化炭素など温室効果ガス濃度の上昇などが社会経済に顕著な影響を与えることへの懸念を表明。</p> <p>1980.7 COD に係る総量削減計画を福岡県が策定（第一次）。</p> <p>1980.10 日本がラムサール条約（水鳥を食物連鎖の頂点とする湿地の生態系を守る目的で 1971.2 に採択された条約）を批准。</p> <p>1982.5 ナイロビ宣言：地球規模の環境悪化に対して強い警告を発した。</p>	<p><b>1977～1989（水俣湾監視事業）</b></p> <p>1977-1978 <b>水俣事業のはじまり</b> 水俣湾内の水銀汚染底泥を浚渫（しゅんせつ）する工事の監視を行うため、熊本県公害防止事業所（熊本県水俣市）内に九環協水俣支所（のちに水俣分析室）を開設。2月1日、総勢 6 名による水銀監視調査（事前調査）が始まった。使命観は「技術を生かして水俣湾の 2 次汚染を防ぐ九環協」、職員はその達成を誓い合った。</p> <p>1979.3 <b>高感度水銀分析法の開発</b> 水俣湾でのモニタリングの課題であった低濃度水銀の検出に対して、還元気化金アマルガム化一冷原子吸光光度法による海水中総水銀の高感度分析法を確立、国内外からの問い合わせが殺到した。11 月には熊本大学と海水中のメチル水銀の分析法共同開発にも着手した。</p> <p>1980 <b>公害問題から地球規模の環境問題へ</b> 博多港、三池港など港湾計画改訂に伴う環境アセスメント、水俣湾埋立の本工事開始と環境監視の本格化。環境アセスメントにおいては、水底質・騒音・大気等の調査に加え、生物調査のニーズも大きくなった。博多湾での渡り鳥を対象とした野鳥調査は現在も引き続き実施しており、貴重なデータが蓄積されている。</p> <p>1981.4 生物調査部門の立ち上げ。</p> <p>1981.7 九州電力（株）から土地・建物（木造 2 階建、鉄筋 3 階建）を購入。</p> <p><b>1981.10 創立 10 周年記念式典・祝賀会（博多東急ホテル）</b></p> <p>1982.6 福岡市の小戸・姪浜、地行・百道の両地区（後者はのちにアジア太平洋博覧会（1989）の会場となる）で実施される西部地区埋立工事監視のために、福岡市西新に西分析室を開設し、濁りや赤潮発生の常時監視を始めた。今後続く香椎パークポート埋立、東浜埋立、アイランドシティ埋立事業などの工事中の監視モニタリングの基礎となった。本分析室での監視は 1987.3 まで続いた。</p>

話になった。竹下先生のやっている事業なら支援しなくては・・・との動機で具体的経営の指南を私を通じてされることとなりました。（略）何ととっても故笹川良一会長の主催する（財）日本船舶振興会（現在日本財団）から設備資金 1 億 5 千万円の寄付金を導入されたことです。（略）考えてみると、本来財団というものは大きな基金を基にその果実（利子）で許可を受けた公益の仕事をこなして行くのが姿ですが、その基金が 500 万円くらいでは、果実で職員の給料も払うことはできません。勢いがつくまで、収益事業に主力を置いて経営を進めなくてはなりません。永島社長はその本質をいち早く見抜かれ、それに適した組織の改革と主要人事をはたされたのです。（略）「事業は、自分の私財と人生を賭ける位に情熱と信念を持ってやらなければ、絶対成功せんぞ !! このことを肝に命じて取り組み !!」と檄をとばされたものですが、私は内心、民間企業と財団法人では、本質的に異なるところがあるがと疑問を感じつつ、永島さんの熱意と迫りに圧倒されたものでした。（略）

協会の事業も揺籃期を過ぎ、植物がまともに成長すると同じく、根を張り、幹を太らせ枝葉を伸ばし始める昭和 51 年、昭

和 52 年頃になると民間企業の環境測定分析業が続々と出て来ました。この事業は、今でこそ相当の設備投資が必要ですが、当時は規模にもよりますが比較的小資本で開業できる事業でした。（略）大手、中小企業の分析技術を擁する企業群の中から環境部門に新規参入するところも次々と出現しており、「近く群雄割拠の戦国時代になるぞ !!」との予感もこの頃で、企業間競争の荒波を強く感じたものでした。（略）対外的にも名を知られるようになり、昭和 48 年頃から始めた竹下先生をキャップにアセスメントプロジェクトが軌道に乗りつつありました。何と言っても各専門分野の諸先生が、学際的問題を詰めていただくことが、他の業者には真似のできないところでありました。（略）

環境問題は次から次へと拡がり、深められて今や、治療の段階から予防を経て創造の段階にまで進められつつあります。それに伴って、要員は徐々に増え現在百名の大台となってきました。（略）


（環境管理第 25 号「創立 25 周年に寄せて」より）

経済・公害・環境問題・災害	世界の動き・環境行政	九環協の歩み
<p><b>水俣湾の水銀汚泥除去</b></p> <p>1956 年水俣病公式発見から実に 32 年近い年月を経て、1988 年 2 月に漸くその原因物質である水銀汚泥が除去された。その水俣湾汚泥処理計画が決まったのは 1974 年であった。</p> <p>水俣湾湾奥部の水銀濃度 200～500ppm の高い部分 58 万㎡、73 万㎡を、鋼矢板セルで締め切り、現位置で封じ込め、外側の湾央に広がる水銀濃度 25ppm 以上の汚泥 151 万㎡、78 万㎡を浚渫して鋼矢板内の現位置汚泥の上に送り込み、その上に布製シートを張り、網状のロープで押さえ、シラスを水とともに厚さ 80cm に撒き出す表面処理を行った後、その上に良質の山土等で厚さ 1m 以上覆土して、約 100ton の水銀は封じ込められた。</p> <p>この鋼矢板を打ち込む工事や浚渫工事で水銀汚染が攪乱、拡散、流出しないよう常時監視するために、熊本県では現地に監視事務所を設置した。主たる工事は運輸省に委託して実施した。工事の監視業務は熊本県の責任であるが、適正に行われるように、諮問機関として「水俣湾等公害防止事業監視委員会」が 1976 年に設置された。(略)</p> <p>1988 年の第 60 回、61 回の監視委員会でそれぞれ水俣湾と丸島漁港の浚渫で底泥の水銀濃度が除去基準以下になったことを確認した。(中島重旗：「水俣湾における環境復旧事業の経緯」, 環境技術, Vol.31, No.11(2002) より)</p>	<p>1984.8 「環境影響評価の実施について(環境影響評価実施要綱)」が閣議決定。これに基づき実施した環境アセスメントでは、環境庁の関与は限定的であった。</p> <p>1987.6 総合保養地域整備法(リゾート法)制定。</p> <p>1988.11 気候変動に関する政府間パネル(IPCC)が設立され、地球温暖化問題が脚光を浴びることとなる。</p> <p>1989.1 昭和天皇崩御。元号は昭和から平成へ。</p> <p>1989.3 有害廃棄物の国境を越える移動及びその処分の規制に関するバーゼル条約が採択(日本は 1993 批准)。一定の廃棄物の国境を越える移動等の規制について国際的な枠組み及び手続等が規定された。</p> <p>1990.7 より広範化した環境問題に取り組むため、国立公害研究所から国立環境研究所へ改組。</p> <p>1991.4 資源の有効な利用の促進に関する法律(リサイクル法)の制定。廃棄物の発生量抑制や、生産・流通・消費の各段階で環境保全の観点に立つての再資源化促進が求められた。</p>	<p>1982.6 科学技術庁から「環境放射能の評価法に関する研究」を受託。以降、同庁より「原子力発電施設等緊急時対策技術調査緊急時放射線測定技術調査(1983～84)」や(財)鉄鋼業環境保全技術開発基金より「鉄鋼スラグからのカルシウム溶出機構とその溶出防止技術に関する研究(1983～1985)」など、研究開発に関する受託が続いた。</p> <p>1984.10 上五島洋上石油備蓄基地工事に伴う水質モニタリングのため、上五島に分析室を設置し、常時監視を始めた。</p> <p>1985.6 表俊一郎理事長(第二代)就任。この年は、IC分野の超純水分析技術の取得、アクチバブルトレーサー法によるダム漏水調査技術の開発研究、博多港湾埋立アセスメントなど。アルカリ骨材反応試験の開始。</p> <p>1987.3 西分析室の廃止。</p> <p>1987.4 アクチバブルトレーサー技術による地下水調査、アルカリ骨材反応試験。また数値シミュレーション業務を本格的に開始し、環境アセスメント業務に適用。</p> <p>1988.3 科学技術庁より、「核燃料再処理施設モニタリング技術に関する研究 <sup>99</sup>Tc モニタリング技術の確立」を受託。上五島分析室の廃止。</p> <p>1988 リゾートブーム到来</p> <p>リゾート法に基づくリゾート計画やゴルフ場アセスメントなどを手掛け始める。ゴルフ場アセスブームはこの 5 年間ほどつづいた。アスベスト試験を開始。</p> <p>1988.7 九州電力(株)から土地・建物(木造平屋建)を購入。科学技術庁より、「核燃料再処理施設モニタリング技術に関する研究 <sup>99</sup>Tc モニタリング技術に関する基礎的研究」を受託。</p> <p>1989.4 環境計画部門を設置し、環境計画関連業務に着手。</p> <p>1989.9 環境教育資料「知っていますか、放射能」を発行。</p> <p>1990.3 水俣湾公害防止事業の完了に伴い水俣分析室を廃止。</p>
<p><b>バブル経済期(1987-1991)</b></p> <p>経済成長率は 5% 前後。日銀の低金利政策による金余りが経済を株式と不動産の投資へと導いた。「億ション」「財テク」などの言葉も生み出された。電電公社(現在の NTT)の民営化もこれに拍車をかけた。公共投資の拡大、資産価値・株価の大幅上昇。</p>		<p><b>1990～2000(時代は公害から環境・災害問題へ)</b></p> <p>1990.6 細川巖理事長(第三代)就任。</p> <p>1990.12 科学技術庁より核燃料物質の使用許可を受ける。</p> <p>1991.3 科学技術庁より核燃料物質に係る計量管理規定の認可を受ける。</p> <p>1991.10 <b>創立 20 周年記念式典・祝賀会(ホテルニューオータニ博多)</b></p>



経済・公害・環境問題・災害	世界の動き・環境行政	九環協の歩み
<p><b>バブル経済の崩壊、失われた 30 年の時代へ (1992-)</b></p> <p>実態経済から大きく乖離した結果、需要が縮小し、デフレが進行した。GDP 成長率はマイナス 1.5% であった。さらに、同時多発テロ (2001) などによる株価暴落と IT バブルの崩壊。</p> <p>その後、円安の進行と輸出好調で、成長率は 2% まで回復したが、サブプライムローンに端を発したリーマンショック (2008) による不況とそれに伴う円高が日本を襲う。近年、アベノミクスによる経済回復が図られた。</p> <p>日本の公共事業関係費は、1993～2001 をピーク (1998 年に補正後ピーク: 14.9 兆円) にその後減少傾向に転じ、2010～2020 は 7 兆円前後でほぼ横ばいに推移。</p>	<p>1992.5 「気候変動枠組条約」「生物多様性条約」が採択 (日本は 1993 批准)。</p> <p>1992.5 ローマ・クラブ 福岡会議イン九州が福岡市で開催された。同クラブは、1972 年に「成長の限界」を提唱。</p> <p>1992.6 地球サミット (環境と開発に関する国連会議) 開催。リオ宣言を履行するため、「森林原則声明」「アジェンダ 21」が採択された。</p> <p>1993.11 環境基本法の制定: これまでの公害対策基本法および自然環境保全法では、複雑化・地球規模化する環境問題に対応できないことから制定された。</p> <p>1994.3 気候変動枠組条約 (1992 年に採択) が発効。世界は、地球温暖化対策に世界全体で取り組んでいくことに合意。</p> <p>1995.10 生物多様性国家戦略の策定: 日本の生物多様性を保全し、その持続可能な利用を図る。</p> <p>1997.6 環境影響評価法の制定: 大規模公共事業など環境に大きな影響を及ぼすおそれのある事業について、環境アセスメントの手続きを定めた。</p> <p>1997.12 第 3 回気候変動枠組条約締約国会議 (COP3、京都会議) 開催。二酸化炭素、メタンなど 6 種類の温室効果ガスについて、先進国の排出削減について法的拘束力のある数値目標などを定めた文書が「京都議定書」として採択された。</p> <p>1998.10 地球温暖化対策推進法の制定: 地球温暖化に関して、温室効果ガスの排出の抑制等を促進し、地球温暖化対策の推進を図る。</p>	<p>1992 港湾埋立に伴う環境アセスメント、ゴルフ場アセスメント、緑のマスタープラン、環境管理計画、発電所アセスメントなど。大型の環境アセスメントでは、その後の環境監視調査 (環境モニタリング) が一定期間継続し、環境監視委員会の事務局業務も受託。</p> <p>1993.11 九州電力 (株) から土地を購入。</p> <p>1994 環境アセスメントに伴う事後調査としての環境モニタリング (博多湾、諫早湾など)。発電所の改造・更新に伴う環境アセスメント、軌道系導入検討に伴う計画アセスメント、土地区画整理事業に伴う環境アセスメント、市町村環境計画など。中学生を対象とした科学実験講座「おもしろサイエンス」の開催。</p> <p>1995.3 エネルギー・環境情報センターを開設。公益活動の本格化。</p> <p>1995.4- 港湾埋立アセス、諫早湾環境調査、九州大学移転に伴う環境調査、国立博物館対策事業、漁港アセス、ゴルフ場アセス、環境モニタリング、都市計画マスタープラン、環境管理計画、環境試料放射能調査、空間放射線量調査など。</p> <p>1995.6 高島良正理事長 (第四代) 就任。JICA の環境問題援助活動としてインドネシア陸水研究所へ人材派遣。</p> <p>1995.9 中華人民共和国放射線防護研究院と共同研究の協定を締結。</p> <p>1996.5 <b>創立 25 周年・祝賀会 (福岡リーセントホテル)、研究棟 (4 号館) 竣工。</b></p> <p>1997.1 2 階建駐車場完成。</p> <p>1997.3 ダイオキシン実験室が完成。高分解能 GC-MS を導入し、ダイオキシン分析を開始。</p> <p>1997.4- 環境モニタリング、軌道系環境アセスメント、水質モデル定数調査、潮流・水質シミュレーション、アクチバブルトレーサー調査、おもしろサイエンスなど。JICA のカウンターパート (インドネシア、バングラデシュ)、(財) 北九州国際技術協力協会の研修員 (クロアチア) の受け入れ等。</p> <p>1998.1 JICA の依頼でバングラデシュに水銀汚染モニタリングの専門家として職員 2 名を派遣。</p> <p>1998.4- 計画関連業務への GIS 導入、環境ホルモン分析の開始。</p>
<p><b>1995.1 阪神淡路大震災の発生</b></p> <p>平成 7 年 1 月 17 日 5 時 46 分、淡路島北部の北緯 34 度 36 分、東経 135 度 02 分、深さ 16km を震源とするマグニチュード 7.3 の地震が発生した。この地震により、神戸と洲本で震度 6 を観測したほか、豊岡、彦根、京都で震度 5、大阪、姫路、和歌山などで震度 4 を観測するなど、東北から九州にかけて広い範囲で有感となった。また、この地震の発生直後に行った気象庁地震機動観測班による被害状況調査の結果、神戸市の一部の地域等において震度 7 であったことがわかった。</p>		
<p><b>1997.4 諫早湾干拓堤防閉め切り</b></p> <p>県は、国との調整を経て規模を 3 分の 1 に縮小し、86 年には干拓農地約 870 ヘクタールと調整池約 2600 ヘクタールを整備する「諫早湾干拓事業」に着手。97 年には全長 7 キロに及ぶ潮受け堤防が閉め切られ、総事業費 2530 億円をかけた事業は 08 年に完了。営農が始まった。</p> <p>(日本経済新聞電子版 2020.2.20 より)</p>		

経済・公害・環境問題・災害	世界の動き・環境行政	九環協の歩み
<p>1999.9 東海村 JCO 臨界事故発生</p> <p>2000 有明海環境異変 ノリの色落ちに代表される有明海での環境変化がみられる。この変化と諫早湾干拓事業との関連性については、のちに開門調査を経て、裁判へ判決のねじれなど社会問題化することとなる。</p>	<p>1999.7 ダイオキシン類対策特別措置法の制定：必要な規制、汚染土壌の措置などを規定した。</p> <p>1999.7 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR 法）の制定：化学物質の環境への排出量を把握する。</p> <p>2000.6 循環型社会形成推進基本法の制定：事業者の排出者責任を明確化した。また、生産者が、自ら生産する製品等について使用され廃棄物となった後まで一定の責任を負う「拡大生産者責任」も明示。</p>	<p>1999.2 バングラデシュに水銀汚染モニタリング・分析の専門家として職員 1 名を派遣。</p> <p>1999.4・8 バングラデシュより研究員受け入れ。</p> <p>1999.6 日中ズグロカモメ共同調査のために中国遼寧省へ職員 1 名を派遣。</p> <p>1999.11 九州電力（株）から土地（エネルギー・環境情報センター用地）を購入。</p> <p>2000.5 寄附行為の変更：評議員制度の新設</p> <p>2000.6 日中ズグロカモメ共同調査のために中国遼寧省へ職員 1 名を派遣。</p> <p>2000.8 技術部において、品質マネジメントシステム ISO9001 の運用を開始。</p> <p>2000.10 バングラデシュに水銀汚染モニタリング・分析の専門家として職員 1 名を派遣。</p>
<p>2001.9.11 アメリカ同時多発テロ</p> <p>2002.4-12 諫早湾短期開門調査 約 1 か月間、諫早湾調整池の排水門から海水を導入し、諫早湾の環境への影響を調査した。</p> <p>2004.10 新潟県中越地震 2004 年 10 月 23 日 17 時 56 分頃に新潟県中越地方の深さ約 10km でマグニチュード（M）6.8 の直下型地震が発生し、わが国で震度計による観測が始まって以来初めて川口町で最大震度 7 を観測した。</p> <p>2004.12 スマトラ沖地震 平成 16 年 12 月 26 日 午前 8 時頃（現地時間）に発生したスマトラ北西部沖地震（M9.0）。(略)地震より生じた津波は、直後にインドネシア沿岸を襲い、その後、タイ、マレーシア、バングラデシュ、さらにはインド東岸、スリランカ（波源から 1,600km）にも達した。驚くべき事に、アフリカ（波源から約 6,000km）および南極へも来襲した。このようなインド洋全域に影響した津波は初めてである。 (今村文彦：「2004 年インドネシア・スマトラ沖地震津波の被害—我が国の防災対策への教訓—, 海洋開発論文集, 21 巻, 2005 年 7 月より)</p>	<p>2001.1 中央省庁再編により環境省が発足。</p> <p>2002.5 土壌汚染対策法の制定：(背景)市街地や工場・研究所跡地の再開発等が盛んになり、開発対象地の土壌汚染が問題視されるようになった。</p> <p>2002.11 有明海及び八代海を再生するための特別措置に関する法律の制定：2000 年度に有明海でノリが不作となり、また同夏に八代海で発生した大規模な赤潮によって魚類養殖業が被害を受けたことなどから、議員提案により成立した。</p> <p>2004.6 特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律の制定（外来生物法）。</p> <p>2004.10 エコアクション 21 制度の運用開始：1996 に環境省が策定したプログラムを、認証・登録制度として活用が可能となるように改訂。</p> <p>2005.2 京都議定書の発効：温室効果ガス的一种である二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）、メタン（CH<sub>4</sub>）、亜酸化窒素（N<sub>2</sub>O）、ハイドロフルオロカーボン類（HFCs）、パーフルオロカーボン類（PFCs）、六フッ化硫黄（SF<sub>6</sub>）について、1990 年を基準とする削減率を先進国で定めた。</p>	<p>2001 ～ 2010（循環型社会の形成を目指して）</p> <p>2001.6 創立 30 周年・研究棟落成記念祝賀会（新館地下会議室）、1 号館（新館）竣工</p> <p>2002.4 環境部内に有明研究会（会長：中西弘副理事長（当時））を立ち上げ、独自に「有明環境異変」について研究を開始する。のちに研究成果を 4 冊子にとりまとめた。</p> <p>2002.5 建設コンサルタント登録</p> <p>2003.4 計量法に基づく特定計量証明事業者認定制度（MLAP）の認定：区分はダイオキシン類、水又は土壌中のダイオキシン類。</p> <p>2003.5 福岡県から特定濃度にかかる計量証明事業の事業区分で計量証明事業登録を受ける。</p> <p>2003.12 地球温暖化対策推進法に基づく福岡県地球温暖化防止活動推進センターの指定（第一期：2004.4～2009.3 の 5 年間）。</p> <p>2004.4 普及啓発部において、福岡県地球温暖化防止活動推進センター業務を開始。品質管理システムによる環境計量管理、特定計量管理、ISO9001 等の一元管理に着手。民間初の国土交通省所管ダムの環境アセスメントを完了。</p> <p>2005.6 持田勲理事長（第五代）就任。九環総研（株）設立。</p> <p>2005.9 (財)地球環境戦略研究機関から「エコアクション 21 地域事務局」の認定を受け、業務を開始。</p> <p>2006.4 新人事制度の導入</p> <p>2007 環境モニタリング調査、土壌汚染調査等</p>

経済・公害・環境問題・災害	世界の動き・環境行政	九環協の歩み
	2008.6 生物多様性基本法の制定：生物多様性の保全と持続可能な利用に関する施策を総合的・計画的に推進することで、豊かな生物多様性を保全し、その恵みを将来にわたり享受できる自然と共生する社会を実現することを目的とする。	2008 住宅用太陽光発電システム設置申請窓口業務を受託し、太陽光発電システムの普及拡大に務めた（普及啓発部）。 2008.10 エコアクション 21 の認証・登録。 2009 福岡県地球温暖化防止活動推進センターの指定（第二期：2009.4～2013.3の4年間）。 2010 DNA分析技術の開発、ウンカ・ヨコバエ凶鑑の編集。
<p>2011.3.11 東日本大震災 / 東京電力福島第一発電所事故</p> <p>電源の喪失 地震によって受電設備の損傷や送電鉄塔の倒壊が起り、外部からの送電が受けられなくなった。</p> <p>冷やす機能の喪失 交流・直流電源を失い、原子炉を冷やす機能を順次喪失した。また、冷却用の海水ポンプも冠水し、原子炉内部の熱を海水へ逃がす除熱機能が失われた。</p> <p>原子炉の損傷と放射性物質の放出 1～3号機では、原子炉压力容器（原子炉）内に冷却用の水を送り込めなくなったため、原子炉内の水位が低下し、燃料が露出。燃料を覆う金属が高温となり、原子炉内の水蒸気と化学反応を起こして水素を発生。発生した水素が原子炉建屋内に蓄積し、水素爆発が起こった。この結果、大気中に多くの放射性物質が放出された。</p>	<p>2011.11 第17回気候変動枠組条約締約国会議（COP17）及び京都議定書第7回締約国会合（CMP7）、ダーバン（南アフリカ）。</p> <p>2012.7 再生可能エネルギーの固定価格買取制度導入開始。</p> <p>2013.5 地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律制定（温室効果ガス：三ふっ化窒素（NF<sub>3</sub>）の追加等）。</p> <p>2014.4 第4次エネルギー基本計画の閣議決定。</p> <p>2015.7 長期エネルギー需給見通しエネルギーミックスの策定。</p> <p>2015.12 第21回気候変動枠組条約締約国会議（COP21）にてパリ協定が採択され、2020以降の地球温暖化対策が定められた。</p>	<p>2011 公益法人改革への対応：評議員の選任（4月）と一般財団法人への移行申請（7月）</p> <p>2011.11 創立40周年記念祝賀会（福岡ガーデンパレス）</p> <p>2012.4 公益法人改革に伴い一般財団法人へ移行、九州グリーン購入ネットワーク（GPN）事務局の運営を引き継ぎ、液体クロマトグラムタンデム型質量分析計の導入。</p> <p>2013.4- 情報セキュリティシステムの運用管理規定の整備。福岡県地球温暖化防止活動推進センターの指定（第三期：2013.4～2018.3の5年間）。関東方面の営業を強化するため東京事務所を開設。</p> <p>2013.12  九環協 を商標登録。</p> <p>2014 分析の体制強化を図るため、放射性ストロンチウム測定装置の増設、新規規制物質対応のため、ガスクロマトグラフータンデム質量分析装置、ポストカラム高速液体クロマトグラフの導入。</p> <p>2015.6 百島則幸理事長（第六代）就任。Ge 半導体検出器等の放射性物質測定装置の増設、二次元包括的ガスクロマトグラフ四重極飛行時間型質量分析計（GC×GC-QTOFMS）を導入。</p>
<p>2016.4.14, 16 熊本地震</p> <p>観測史上初めて、同一地域において震度7の地震がわずか28時間の間に2度発生し、大きな被害をもたらした。</p>	<p>2016.4 電力自由化開始。電気の小売業への参入が全面自由化され、家庭や商店も含む全ての消費者が、電力会社や料金メニューを自由に選択できるようになった。</p> <p>2016.5 地球温暖化対策計画の閣議決定：我が国唯一の地球温暖化に関する総合計画。2030年 GHG26%削減と2050年 GHG80%削減が盛り込まれた。</p> <p>2018.7 第5次エネルギー基本計画の閣議決定。</p> <p>2018.10 IPCC1.5℃特別報告書の公表：1.5℃の気温上昇にかかる影響や関連する地球全体での温室効果ガス排出経路に関する報告。</p> <p>2018.12 気候変動適応法が施行：適応策を法的に位置づけ。</p>	<p>2016.4 熊本地震の緊急支援として、(国研) 国立環境研究所や廃棄物資源循環学会九州支部と連携を図って熊本県益城町と西原村において大気中アスベスト濃度調査を行った。最新鋭の ICP-QQQ（トリプル四重極型誘導結合プラズマ質量分析装置）を導入。極微量分析を実現。長崎支所開設。</p> <p>2017.4 佐賀支所開設</p> <p>2017.9 九州北部豪雨被災地の支援として、飲用井戸水の水質検査を無償で実施。</p> <p>2017.10 エコアクション 21 全国交流研修大会 in 福岡を開催（ヒルトン福岡シーホーク）。</p> <p>2018.1 山口支所開設</p> <p>2018.4- メガソーラー発電所アセスメント、市町村の地球温暖化対策実行計画の策定業務。福岡県地球温暖化防止活動推進センターの指定（第四期：2018.4～2023.3の5年間）。</p> <p>2018.7 当協会周辺の小学生等を対象とした科学実験講座「九環協オープンデー」を開催。</p>

経済・公害・環境問題・災害	世界の動き・環境行政	九環協の歩み
<p>2019.5.1 「平成」から「令和」へ 第125代天皇明仁が退位され「上皇」になり、明仁上皇の第一皇男子である徳仁親王が第126代天皇に即位した。「令和」は、「大化」以降248番目の元号。日本に現存している和歌集の中で最古の「万葉集」から引用された。</p> <p>2020- 新型コロナウイルスの猛威 中華人民共和国湖北省武漢市において、2019.12以降、新型コロナウイルス関連肺炎の発生が報告された。日本への影響は、ダイヤモンド・プリンセス号の乗客の罹患から始まった（2020.2）。</p>	<p>2018.12 再エネ海域利用法の制定：洋上風力発電事業を行う「促進区域」を政府が指定し、公募によって選定された事業者に最大30年の海域占用が認められる。</p> <p>2019.6 パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略策定の閣議決定：今世紀後半のできるだけ早期に脱炭素社会を実現し、2050年80%減に大胆に取り組むとした。</p> <p>2020.10 首相所信表明演説「脱炭素社会の実現」菅義偉首相が2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言。</p> <p>2020.12 「国・地方脱炭素実現会議」が開催。国と地方の協働・共創による地域における2050年脱炭素社会の実現に向けたロードマップについて検討。</p> <p>2021.4 米国で気候サミットが開催。2030年を目標年とする「自国の貢献する決定（NDC）」のさらなる引き上げ、脱炭素化に向けた取組の発表。</p> <p>2021.6 「地域脱炭素ロードマップ」が策定。100か所の脱炭素先行地域で、2025年度までに脱炭素に向かう地域特性等に応じた先行的な取組を実施。</p> <p>2021.6 地球温暖化対策法の改正。2022年4月1日施行。</p> <p>2021.8 IPCCが第6次評価報告書第1作業部会報告書を公表。温暖化は人間の影響であることは疑いの余地がないこと、たとえ1.5℃の気温上昇であっても高温などの極端現象の頻度や強度が増加すること、気温上昇を2℃ではなく、1.5℃に抑えることで、干ばつ及び大雨や平均降水量における変化の規模を抑えることができる。</p> <p>2021.11 第26回気候変動枠組条約締約国会議（COP26）、グラスゴーで開催。</p>	<p>2018.9 えるぼし認定（女性の活躍推進に関する状況等が優良な事業主としての認定、認証段階3）。</p> <p>2019.1 福島支所開設。</p> <p>2019.3 協会の経営理念、経営方針、行動憲章の改定等。</p> <p>2019.9 液体クロマトグラムタンデム型質量分析計の増設。</p> <p>2019.7 前年度に引き続き、科学実験講座「九環協オープンデー」を開催。</p> <p>2020.4 エコアクション21地域事務局は新制度により、新たに「中核地域事務局」として運営を開始。</p> <p>2020.4 環境省からの委託により、九州沖縄地区の気候変動適応広域アクションプランを策定。</p> <p>2020.8 WEB商談の開始。</p> <p>2020.10 東京事務所の廃止、業務は福島支所へ移管。</p> <p>2021.2 再生可能エネルギー（太陽光発電）の法アセスの実施、準備書の公告縦覧。</p> <p>2021.2 福岡市博多湾ブルーカーボン・オフセット制度の認証。</p> <p>2021.11 創立50周年、管理棟・2号館改修完了</p>